

憲法解釈変更再び焦点

安保法制「違憲」、攻める野党

新たな安全保障関連法案を審議する衆院特別委員会は5日、一般質疑を行った。野党は前日の衆院憲法審査会で3人の憲法学者が関連法案を「憲法違反」と指摘したことを受けて、法案の撤回を求めるなど攻勢を強めた。今回の安保法制の中核ともいえる集団的自衛権の行使に焦点があたり、安倍内閣が閣議決定で変更した憲法解釈の是非が再び問われることになる。

今回の安保関連法案は従来の憲法解釈を変更し、他国の戦争に日本が関われるようにする集団的自衛権の行使を認めた昨年7月の閣議決定が原点だ。憲法改正を避け、9条の事実上の解釈改憲を進めた安倍内閣に対して憲法学者を中心に批

判が高まり、直後の報道各社による世論調査では内閣支持率が一時低下した。この日の特別委で、民主の辻元清美氏は、自民推薦の長谷部恭男・早大教授が憲法審査会で自衛隊による武力行使について、「憲法解釈を変えたため意味が

えって不明確化した」と指摘したことを取り上げた。その上で、辻元氏は「武力行使の基準が分からない法案は取り下げた方がよい」と訴えた。

これに対し、中谷元・防衛相は「憲法違反に当たらない」と反論し、武力行使の基準については「現実的に発生した個別具体的な状況に即して政府が判断する」

と述べるにとどめた。

民主の長島昭久氏も長谷部氏の発言を引用し、集団的自衛権行使を認めた憲法解釈の変更は「法的な安定性を大きく揺るがす」と述べた。横畠裕介・内閣法制局長官は「これまでの憲法解釈との論理的整合性は保たれ、法的安定性は保たれている」と答弁した。

前日の憲法学者からの

「違憲」との指摘について、菅義偉官房長官は5日の定例会見で「行政府による憲法解釈として裁量の範囲内」と改めて強調した。だが、集団的自衛権行使の是非をめぐる議論が衆院特別委員会に飛び火し、政府・与党は今後の国会運営に与える影響に懸念を抱きはじめている。「国民的な理解」を欠いたまま審議を進めれば内閣や与党の支持率に響きかねず、政権の足元が揺らいで今年夏までの法案成立という目算も狂いかねないためだ。

一方、与野党は対立を深めている。この日の特別委の理事会では、与党が提案した8日の一般質疑に野党が反対し、10日に質疑を行う見通しとなった。

視点 原点立ち返る議論を

憲法学者から相次いだ「憲法違反」との指摘は、安全保障関連法案の問題の核心を突くものだ。

政府・与党は、憲法が許す自衛権の限界を示した過去の見解の基本的な論理を維持しているとしながら、「集団的自衛権の行使は許されない」とする部分だけをひっくり返した。歴代政

権が踏襲してきた平和憲法の核心部分を転換したにもかかわらず、「リスクとは関わりはない」「専守防衛の考え方は全く変わらぬ」と繰り返す。その政府のかたくなな説明こそ、国民の理解が広がらない最大の理由ではないか。

にもかかわらず、政府・与党内から聞こえてくるのは「憲法違反」との声を重く受け止めようとする謙虚さではなく、「憲法学者が決めるわけではない」と聞き直る傲慢さだ。

安倍論戦の序盤戦は細かな論点をただす場面が目立ったが、国会はここで、安倍内閣の判断により憲法解釈を変更した原点を問う議論に立ち返るべきだ。(石松恒

に立ち返るべきだ。(石松恒



3人の憲法学者が安保関連法案を「違憲」と断じた衆院憲法審査会から一夜明け、論戦の焦点は法案の原点へと移った。そもそも集団的自衛権行使容認や他国軍への後方支援は合憲なのか。政権による憲法解釈の正当性が問われた。

2面＝問われる根幹
4面＝焦点採録
14面＝社説
34面＝しりあがり寿さん傍聴